

平成29年2月

平成29年度学部入学者 各位

富山大学学務部学生支援課

平成29年度における給付型奨学金の創設に伴う
授業料免除について（お知らせ）

日本学生支援機構が新たに実施する給付型奨学金については、平成29年度に大学等に進学する者のうち、下記1の者が給付対象とされる予定です。制度の詳細については、関係する予算及び法令の成立後、通知があり次第、学内掲示板によりお知らせしますのでご留意ください。

については、給付型奨学金の支給対象となる者は、本学の審査の上、平成29年度授業料の全額免除の対象にもなりますので、下記2、3により授業料免除申請をしてください。

記

- 1 対象者（詳細は日本学生支援機構のウェブサイト<http://www.jasso.go.jp>をご覧ください）
社会的養護が必要な者（児童養護施設や里親などの下で生活していた者等）で、学力・資質基準が以下のいずれかに該当する者として、高等学校等の学校長から推薦を受けられる者
 - ・ 特定の分野において特に優れた資質能力を有し、大学への進学後、特に優れた学修成績を修める見込みがあること
 - ・ 大学における学修に意欲があり、大学への進学後、特に優れた学修成績を修める見込みがあること
- 2 授業料免除申請方法
学生支援課免除担当に連絡の上、本学から送付する免除申請書類を受領し、必要書類を免除担当まで郵送で提出すること
- 3 授業料免除申請期限
平成29年4月3日（月）まで

本件に関する連絡・照会先

〒930-8555 富山市五福 3190

富山大学学務部学生支援課

免除担当 大岩・野上

TEL：076-445-6087

FAX：076-445-6092